

## エコツーリズム推進方策

エコツーリズムの課題と推進方策	1
(推進方策)	
1 エコツーリズム憲章	2
2 エコツアー総覧	6
3 エコツーリズム大賞	10
4 エコツーリズム推進マニュアル	12
5 モデル事業	17
エコツーリズム推進パンフレット	33
今後の課題	35

## エコツーリズムの課題と推進方策

課題（第1回推進会議における指摘等）

<普及>

(1)「エコツーリズムとは何か」の共通理解を図る（概念の規定と公表）

<情報>

(2)エコツアーの楽しさを広く知らせ、参加のきっかけを作る（需要の喚起）

(3)子どもの頃から自然環境への興味を深める（自然体験機会の増大）

(4)自分の好みにあったエコツアーを探す（情報の伝達）

(5)エコツーリズムへの取り組み地域や事業者を広く知らせる（好事業の推奨）

<底辺の拡大支援>

(6)地域では何から取り組めばよいのか（推進のノウハウ）

(7)エコツーリズムの推進者をどのように育てるか（人材の育成）

(8)地域の自然や文化をどうやって守っていくか（環境の保全）

(9)「本当にエコツーリズムは有効なのか」に具体的に答える（効果の実証）

推進方策

エコツーリズム憲章（1）

・エコツーリズムを推進するための基本理念を分かりやすくPR

エコツアー総覧（2）（3）（4）（5）

・全国で実施されているエコツアー関連情報をインターネットで紹介

エコツーリズム大賞（5）（6）

・良質な取り組みを進めている事業者などを広く推奨、紹介

エコツーリズム推進マニュアル（6）（7）

・エコツーリズム推進に取り組む地方自治体などに役立つマニュアル

モデル事業（7）（8）（9）

・地方自治体などと協働して行うエコツーリズムの仕組みづくり

# 1 . エコツーリズム憲章

エコツーリズムの理念を分かりやすい形で普及するため、エコツーリズム憲章を制定する。

## ( 1 ) 概要

- ・ エコツーリズムの基本理念を、行政、民間事業者、ボランティア、地域住民、旅行者などの様々な立場の人に、分かり易く提示する。
- ・ 上記のような様々な立場の人が一つの憲章を共有することで、連帯と連帯意識を醸成する。
- ・ 事業や行動の展開の中で迷ったときに、立ち戻る原点と位置づける。
- ・ エコツーリズムに国を挙げて取り組む姿勢を内外に示す。

- ・ 文案は、栗田亘氏と事務局とで作成。

〔 栗田亘氏は、コラムニスト、日本エッセイストクラブ理事。1995年から2001年まで天声人語を執筆。 〕

## ( 2 ) エコツーリズム憲章

ひとびとが、自然や環境、文化を発見する旅に加わり、  
自然のために、小さくても何かを実践し、  
そうした旅人を受け入れる地域を、みんなで作っていけば、  
この国土のすみずみにまで、個性に満ちた自然や文化があふれ、  
もっとゆたかないのちを楽しむことができる。  
一人ひとりが自然を守り、考え、慈しむ。  
自然の中にあたらしい光を見る、  
「エコツーリズム」はそのための提案です。

ゆっくりと見回してみよう。  
見えなかった色がみえてくる。  
気がつかなかった香りに気づく。  
聞こえなかった歌がきこえてくる。  
季節が移っていく。  
あざやかに、大地がここにある。

森がどこまでもひろがっている。  
どこまでも空が、海がひろがっている。  
風がそっと通りすぎる。  
水が落ちて、土を潤す。  
生きものたちが息づく。  
人間のふるさとは、ここにある。

自然はやさしい。温かい。  
大きくて、物知りだ。  
時に荒々しい。  
時にはひどく荒々しい。  
人のくらし、歴史や文化は、  
そうした自然とともに育ってきた。

大自然から里山や都市の小さな自然まで、  
自然のいのちと人のいのちを共振させる。  
そういう旅をしよう。  
ゆったりと呼吸し、  
ゆっくりと見回し、  
おおらかな一歩をしるしたい。

「エコツーリズム」は次の3つを実現し、それがずっと続いていくことをめざします。  
地域の自然と文化を知り、慈しむ。  
元気な地域が自然を守る。  
自然と文化を受け継いでいく。

### ( 3 ) エコツーリズムに関する説明資料 ( 参考 )

エコツーリズム = 自然 ( 歴史文化 ) 体験 ・ 学習型観光の総称

#### ・ エコツーリズムの概念

エコツーリズム = 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた

エコツアー = エコツーリズムの考え方を実践するためのツアー

エコツーリズムとは、自然環境などの資源を損なうことなく、自然を対象とする観光をおこして地域の振興を図ろうという考え方である。自然の成り立ちや歴史・文化が持つ深い意味をわかりやすく解説し、来訪者は大きな感動を得る。それが経済行為として成り立つ。そのことが、地域の自然環境や歴史文化を尊重し、守っていく行動にもつながり、成功すれば、環境と経済の好循環の一例となる。

もともと途上国の自然保護のための資金調達手法として取り入れられたエコツーリズムの考え方は、持続可能な観光のひとつの領域として先進国でも展開されており、2002年を国連がエコツーリズム年とするなど、国際的にも定着した用語(ecotourism)となっている。

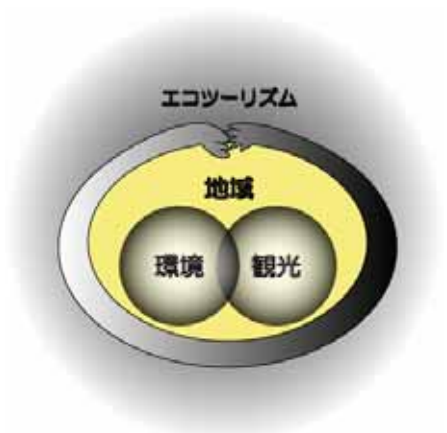
我が国においては、自然や野生生物だけでなく、個性的な地域ごとの文化も、ツアーの魅力の大きな要素となる。

#### ・ エコツーリズムの効果

環境保全：地域の自然環境・文化資源に対しては、それらの価値が維持されるよう保全され、または向上する

観光振興：観光業に対しては、新たなニーズに的確に対応し、新たな観光需要を起こすことができる

地域振興：地域社会に対しては、雇用の確保、経済波及効果、住民が地域に誇りを持つこと等により、地域振興につながる



・エコツアーの具体例：

屋久島の原生的な森林をめぐるなど優れた自然におけるツアー

小笠原でのホエールウォッチングなど野生生物を観察するツアー

里地の身近な生きものを観察したり、山里のくらしを体験するツアー

植林や清掃など環境保全のために実際に貢献をするボランティア的ツアー など

## 2. エコツアー総覧

エコツアーの参加を促進するため、全国のエコツアー事業者、ツアー内容、環境配慮の取り組み等の情報をインターネットで公開する。

### (1) 概要

- ・ 全国で展開されている、エコツアーの情報（自然や文化などのガイドツアー事業者、ガイド同行のパックツアー、環境に配慮した建築や自然の紹介を伴った宿泊施設、自然解説などを伴った交通機関）をインターネットにて公開することにより、旅行者が情報に効率的かつ素早くアクセスできるようにする。
- ・ 一定の基準を設け、事業者からの投稿方式により取り組みを紹介する。
- ・ 掲載基準は緩やかなものとするが、事業者が質の向上に取り組めるよう、また、良いものが残っていくよう工夫する。
- ・ ツアー参加者からの評価コメントを掲載する。

### (2) エコツアー総覧

#### 1) 掲載対象

「エコツアー総覧」として、以下を内容とするウェブサイトを開設・運営する。

#### 2) 掲載対象

次の3つの部門について、エコツーリズムの実現に向けて「地域の自然や文化などの情報提供」または「地域の自然や文化の保全に配慮した設計や運営」に取り組む事業者（以下の項目を参考として極力広く掲載）や、そこが提供するサービス内容を掲載する。

##### エコツアー部門

- ・ 自然や文化などの資源を活用した活動プログラムの提供や植林などの環境保全活動などを実施している事業者

##### 宿泊施設部門

- ・ 自然エネルギーを活用した宿泊施設の建設、宿泊にエコツアーを付加させた事業などの取り組み

##### 交通機関部門

- ・ バスやロープウェーの中で、通常のガイドだけでなく、自然や文化などを解説している事業者

### 3) 掲載基準

以下の項目のいずれかに該当するものを掲載することとする。

#### 地域の自然や文化などの情報提供

- ・ガイドによる解説や情報提供を行っている
- ・ガイド以外の専門家や関係者による解説や情報提供を行っている
- ・パンフレット、ポスター、ビデオ等のツールを使用し、地域の自然や文化の解説や情報提供を行っている
- ・旅行者が地域の自然や文化をより深く理解するために、資料室や図書室を設置している

#### 地域の自然や文化の保全に配慮した設計や運営

- ・接客に当たるスタッフが環境に配慮した設計・運営について理解している
- ・利用エリアの自然回復事業を実施している
- ・環境に配慮した土地利用計画を定めている
- ・環境や野生生物に配慮した利用のルールを定めている
- ・外来種の侵入を防止している
- ・ゴミの減量のために特別な工夫を行っている
- ・エコツアーの紹介や情報提供が行われている（宿泊・交通のみ）
- ・エコツアーを実施している（宿泊・交通のみ）
- ・低公害型の車輛を使用している（宿泊・交通のみ）
- ・開発の際には地域の自然や文化に対する影響を最小限にするよう努力している（宿泊・交通のみ）
- ・建物には地域の素材や伝統的な様式を採用している（宿泊・交通のみ）
- ・再生可能なエネルギーの使用に取り組んでいる（宿泊・交通のみ）
- ・自然に配慮した給水・下水設備を採用している（宿泊・交通のみ）
- ・地元の食材を取り入れている（宿泊・交通のみ）

### 4) 掲載情報

- ・掲載情報は、事業者に関する情報、ツアーの内容や申し込みに関する情報、環境配慮の取り組みに関する情報とする。
- ・サイト上で、地域、実施期日、ジャンル、事業者等による一覧を検索可能なシステムとし、検索結果（一覧表）からツアーに関する詳細の情報が引き出せるよう設計する。
- ・情報の入手手段は、事業実施者による投稿とする。

### 5) 運営方法

- ・ツアー等のように実施期間が限定されるものは、掲載期間を設定し、超過したものは削除する。

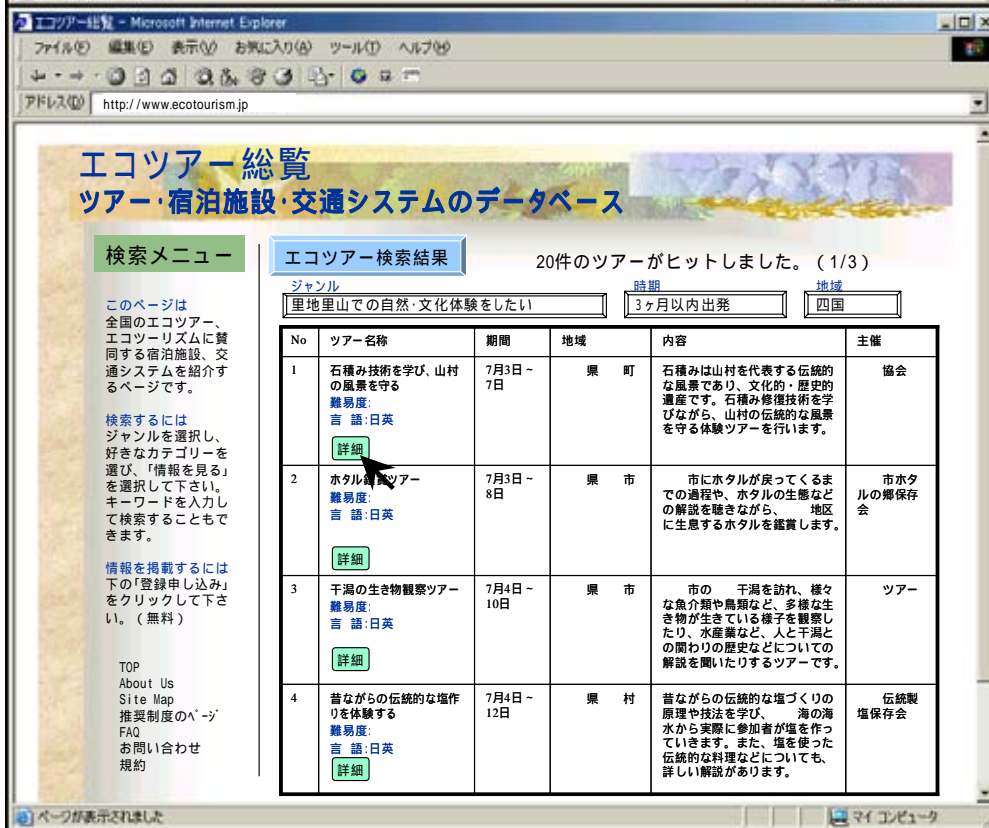
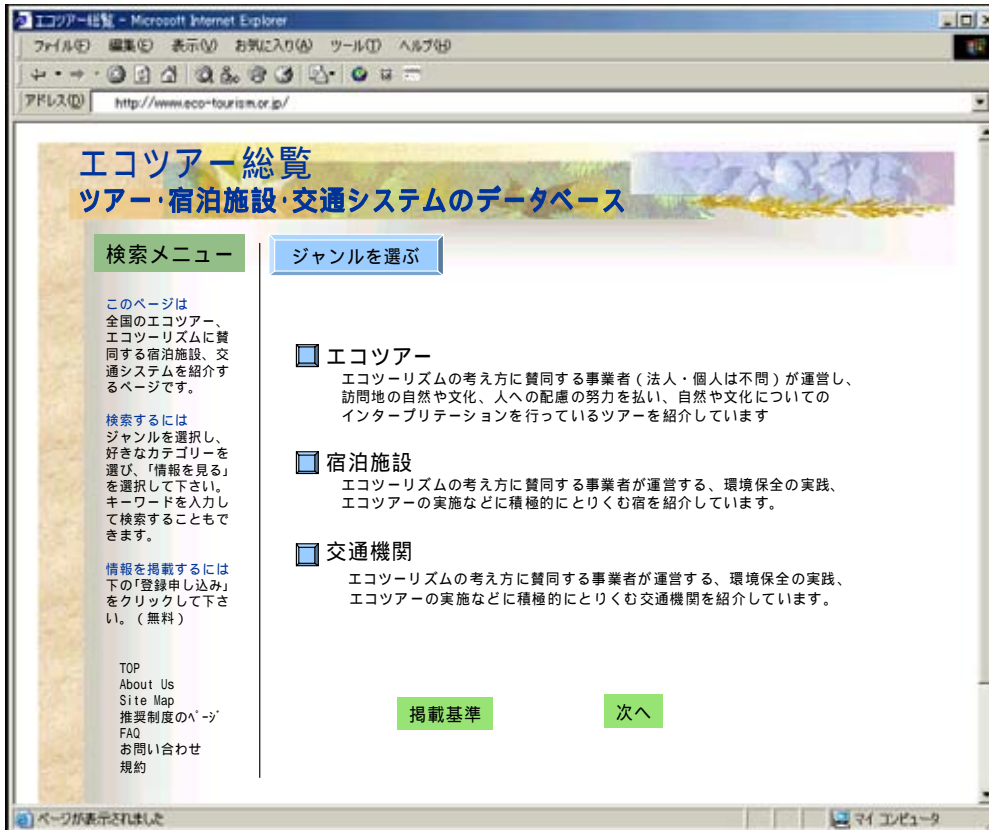


- ・日本語以外の言語での紹介機能も追加する。
- ・年間の掲載情報を取りまとめた「年度エコツアー年鑑(仮称)」などの二次的な活用を図る。
- ・環境省や国土交通省など推進会議関係者のホームページ等とのリンクを張り、アクセス窓口を多く設定する。

#### 6) スケジュール

- ・6月 募集開始
- ・7月 サイトの開設

(3) イメージ



### 3. エコツアーリズム大賞

エコツアーリズムを展開する地域や事業者の取り組みのうち、特に優れた事例を表彰し、広く紹介する。

#### (1) 概要

- ・エコツアーリズムの展開に向けた各地域での取り組みや努力のバリエーションやユニークさを示し、地域づくりや環境への配慮、ツアー実施のあり方などについての参考事例を普及する。
- ・ガイド認定システム、地域における組織づくり、環境に配慮した宿泊施設や交通機関など、より良いエコツアーリズムを目指して良質な取り組みを進めている事業者や地域や施策を一般国民に広く推奨、紹介する。
- ・関係者の努力が評価されることにより、さらなる持続や質の向上への意欲を与える。
- ・選定された者同士の間での連携や情報交換などによる、さらなるブラッシュアップや連帯意識の醸成を促す。

#### (2) エコツアーリズム大賞の選定

##### 1) 募集方法

- ・自治体や機関誌、観光や地域づくり関連団体のホームページ等を通じて「募集要領」と「推薦依頼」を配布し、公募と推薦により募集する。

##### 2) 応募要領

###### 応募資格

- ・自治体、地域の組織団体（法人格の有無を問わない）、事業者

###### 応募対象

- ・エコツアーリズムに関わる以下に該当する活動の実践事例を対象とする。
  - エコツアーリズムに関わる推進団体の設立
  - 保全利用協定やガイドライン等のルール
  - ガイド認定システム等の人材育成のしくみ
  - 農業体験や校外学習などと連携したエコツアーリズムのしくみ
  - 宿泊施設や交通機関などにおける環境への配慮
  - エコツアー等の情報提供のしくみ
  - エコツアーへの住民参加のしくみ

- 環境保全や地域振興への観光収益の還元システム
- エコツアーにおけるゴミ軽減、環境保全などの環境配慮のしくみ
- エコツーリズム全体の運営システム 等

### 3) 審査方法

- ・環境省が設置する「エコツーリズム大賞審査委員会（仮称）」にて審査を行い、毎年すぐれた数例を選定する。
- ・募集に際してはとくに内容によるジャンルを設けない。
- ・選定されたもののうち、特に優れたものを「大賞」とし、それ以外を「優秀賞」とする。
- ・他に、オプションとして特別賞（ex 環境大臣賞、サステナビリティ賞、バリアフリー賞等）を適宜設ける。

### 4) 審査にあたっての視点の例

- ・例えば下記のような選考基準を設け、審査の結果〔講評〕を公開する。  
事業者（ツアー事業者、宿泊施設、観光施設、交通機関等）
  - a．良質なプログラムが提供されているか
  - b．資源管理・保全への努力が図られているか
  - c．地域内の連携や協力体制がとられているか
- 地域団体（自治体、公民館等自治組織、地域団体、地域 NPO 等）
  - a．エコツアー支援体制がとられているか
  - b．地域での資源管理・保全が図られているか
  - c．持続のための仕組みが構築されているか

### 5) 公開方法

- ・利用者がアクセスしやすいようウェブサイトで公開し、とりくみの内容を紹介する。事業者のホームページや各地域のポータルサイトへのリンクを張り、参加しやすいようにする。

### 6) スケジュール

- ・平成16年9月 募集要領を作成し、募集開始  
（審査委員会による審査）
- ・平成17年3月 第1回表彰式（予定）

## 4 . エコツーリズム推進マニュアル

エコツーリズムの推進に取り組む地域を支援するため、推進のための基本的な手法やポイントをまとめた「エコツーリズム推進マニュアル」を作成する。

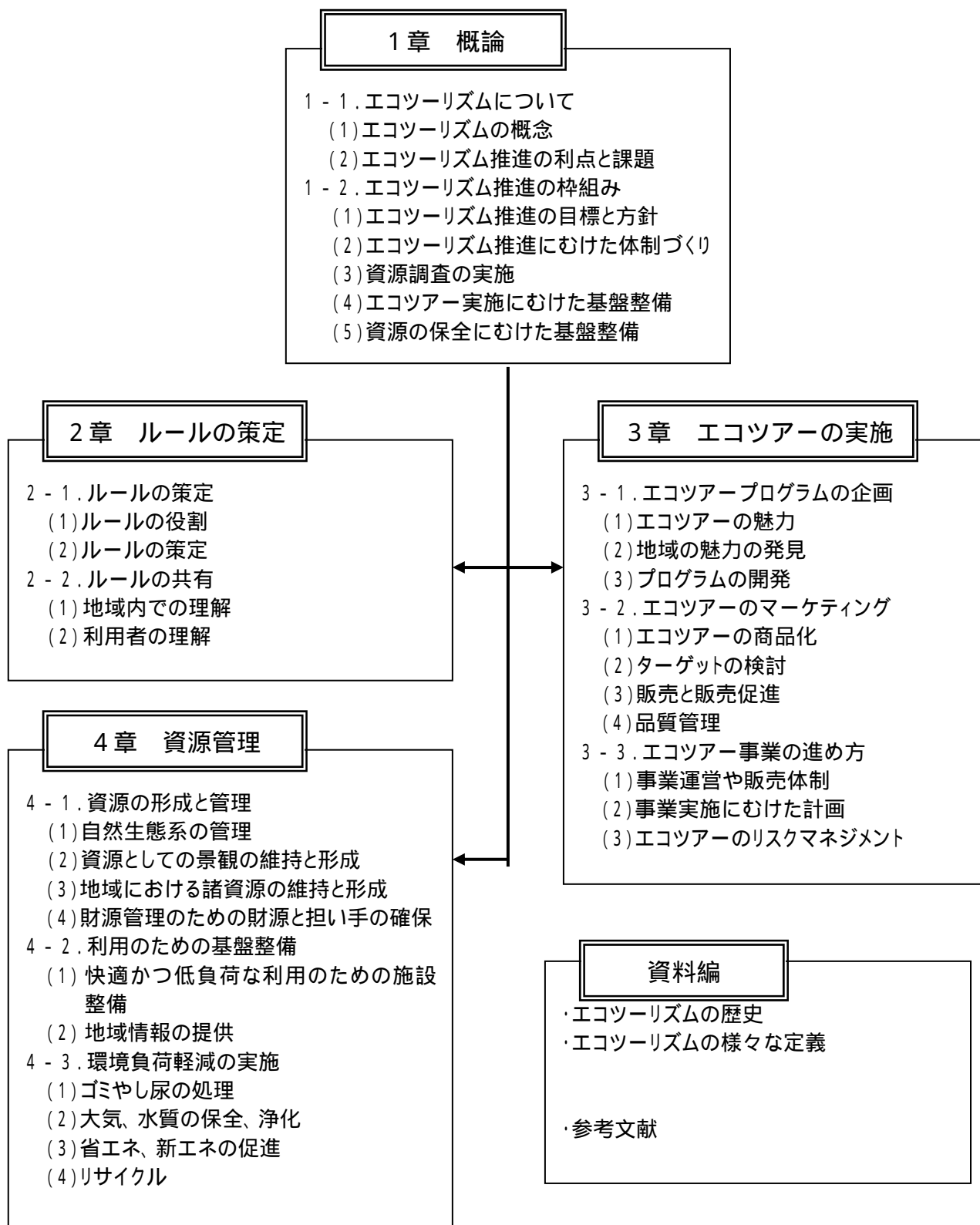
### ( 1 ) 概要

- ・ エコツーリズム推進に取り組む地域に向けて、推進の基本的な手法やポイントをまとめたツールを通し、事業者や地域を支援する。
- ・ 環境省ホームページでPDF形式で公開するほか、一般書籍としての出版を検討し、広く普及させる。

### ( 2 ) エコツーリズム推進マニュアル

( 次ページ )

## (1) 全体構成



( 2 ) 内容

大分類	中分類	小分類
1章 概論	1 - 1 . エコツーリズムについて (1) エコツーリズムの概念  (2) エコツーリズム推進の利点と課題  1 - 2 . エコツーリズム推進の枠組み (1) エコツーリズム推進の目標と方針 (2) エコツーリズム推進にむけた体制づくり  (3) 資源調査の実施  (4) エコツアー実施にむけた基盤整備  (5) 資源の保全にむけた基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズムとは</li> <li>・エコツーリズムのイメージ</li> <li>・エコツーリズムの成立要件</li> <li>・ルールとガイダンス</li> <li>・エコツーリズムと観光商品</li> <li>・エコツアーの考え方</li> <li>・エコツーリズムの利点</li> <li>・エコツーリズム推進の課題</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズム推進の目標</li> <li>・基本計画の策定</li> <li>・多様な参加者</li> <li>・地域推進組織の設立</li> <li>・それぞれの役割</li> <li>・資源調査の視点</li> <li>・資源調査の方法</li> <li>・エコツアーの構成要素</li> <li>・実施のための準備事項</li> <li>・資源の管理と形成</li> <li>・モニタリング調査</li> </ul>
2章 ルールの策定	2 - 1 . ルールの策定 (1) ルールの役割 (2) ルールの策定  2 - 2 . ルールの共有 (1) 地域内での理解  (2) 利用者の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールとは</li> <li>・ルールの種類</li> <li>・ルール策定に向けて</li> <li>・ルールの策定</li> <li>・ルール検討時の留意点</li> <li>・ルールの策定方法</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光事業者の理解を得る</li> <li>・他産業事業者の理解を得る</li> <li>・住民の理解を得る</li> <li>・観光客に伝えるルール</li> <li>・ルールを伝える手段</li> <li>・ルールを伝える際の留意点</li> </ul>
3章 エコツアーの実施	3 - 1 . エコツアープログラムの企画 (1) エコツアーの魅力 (2) 地域の魅力の発見  (3) プログラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツアーの魅力とは</li> <li>・エコツアーガイドの役割</li> <li>・地域の魅力とは</li> <li>・魅力の整理</li> <li>・魅力の伝え方</li> <li>・プログラムの構成</li> <li>・テーマの検討</li> <li>・シナリオづくり</li> <li>・プログラムの魅力アップ</li> </ul>

	<p>3 - 2 . エコツアーのマーケティング</p> <p>(1) エコツアーの商品化</p> <p>(2) ターゲットの検討</p> <p>(3) 販売と販売促進</p> <p>(4) 品質管理</p> <p>3 - 3 . エコツアー事業の進め方</p> <p>(1) 事業運営や販売体制</p> <p>(2) 事業実施にむけた計画</p> <p>(3) エコツアーのリスクマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの商品化</li> <li>・エコツアーの特性</li> <li>・主催型と手配型</li> <li>・移動、食事、休憩、宿泊などの考え方</li> <li>・地元への貢献</li> <li>・「人」相手</li> <li>・基本情報の収集</li> <li>・ターゲットの設定</li> <li>・年間スケジュールの作成</li> <li>・直接販売と委託販売</li> <li>・旅行業者との契約</li> <li>・販売促進の方法</li> <li>・エコツアー実施にむけた準備</li> <li>・エコツアー実施の留意点</li> <li>・エコツアーの評価</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業環境の分析</li> <li>・事業理念の重要性</li> <li>・活動のための組織</li> <li>・他の事業者との連携</li> <li>・事業計画の立案</li> <li>・事業収支</li> <li>・リスクの種類</li> <li>・リスクへの対応</li> <li>・事業を継続するために</li> <li>・フィールドの管理</li> </ul>
<p>4章 資源管理</p>	<p>4 - 1 . 資源の形成と管理</p> <p>(1) 自然生態系の管理</p> <p>(2) 資源としての景観の維持と形成</p> <p>(3) 地域における諸資源の維持と形成</p> <p>(4) 資源管理のための財源と担い手の確保</p> <p>4 - 2 . 利用のための基盤整備</p> <p>(1) 快適かつ低負荷な利用のための施設整備</p> <p>(2) 地域情報の提供</p> <p>4 - 3 . 環境負荷軽減の実施</p> <p>(1) ゴミやし尿の処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系の管理</li> <li>・自然植生の管理</li> <li>・生態種の保護と管理</li> <li>・特徴的な自然の景観管理</li> <li>・伝統的なまち並み景観の管理</li> <li>・まちの景観管理</li> <li>・美化・整序運動の展開</li> <li>・地域イベントの維持と演出</li> <li>・特徴的な料理の維持と形成</li> <li>・特産品や土産物の開発</li> <li>・受益者負担の仕組みづくり</li> <li>・事業者負担の仕組みづくり</li> <li>・公的機関による補助</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート設定の考え方</li> <li>・自然環境に配慮した施設整備</li> <li>・自然保護に配慮した遊歩道の整備</li> <li>・ユニバーサルデザイン</li> <li>・情報提供システムの整備</li> <li>・来訪者や住民による情報提供・収集の仕組み</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿の処理</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 大気、水質の保全、浄化</li> <li>(3) 省エネ、新エネの促進</li> <li>(4) リサイクル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設における取り組み</li> <li>・ 交通コントロール</li> <li>・ 低公害型移動機関の導入</li> <li>・ 水質浄化システムの導入</li> <li>・ 一般論</li> <li>・ 省エネルギー</li> <li>・ 新エネルギー</li> <li>・ 3Rへの対応</li> <li>・ 散乱ゴミ防止</li> <li>・ 食品廃棄物対策</li> <li>・ 地域循環システムの形成</li> </ul>
資料編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコツーリズムの歴史</li> <li>・ エコツーリズムの様々な定義</li> <li>・ 参考文献</li> </ul>	

## 5 . モデル事業

エコツーリズムの良い事例をつくるため、モデル地区を選定し、各地区の状況に応じた支援を実施する。

### 1 . 目的

- ・ 環境省は、平成16年度から3ヶ年かけて、モデル事業を実施する。これは、地域においてエコツーリズムの仕組みづくりを実際に行うとともに、エコツーリズムに取り組む他の自治体などへの普及を目的としたものである。本事業を効果的、継続的なものとするためには、地元自治体や地域住民などとの連携が必要となることから、地方自治体を対象にモデル事業実施地区を公募した。
- ・ モデル事業による地域社会への効果が十分に発揮されるように、エコツーリズム推進会議の関係府省による支援も検討する。

### 2 . モデル事業

#### (1) モデル事業実施地区の公募

環境省は、次の3類型からモデル事業実施地区を募集し、地区ごとに資源調査やプログラム開発、ガイド等の人材育成、ルールづくりなどの支援事業を実施

##### 豊かな自然の中での取り組み

原生的な自然地域などにおけるガイドツアーのあり方、適切なルールのもとでのエコツーリズムの推進

##### 多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み

多くの観光客が訪れる観光地における地域資源を保全活用した利用の推進、マストツーリズムにおけるエコツーリズムの浸透

##### 里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み

里地里山における自然体験、森林の管理、清掃活動などの環境保全活動自体を魅力あるプログラム化するなど、幅広い活動の推進

#### (2) モデル事業の内容

モデル事業実施地区では、次の事業を行う。

ルール（基本計画）の策定に向けた各種支援事業

##### ルールの策定

- ・資源の保全と利用のルールや、エコツーリズムを推進する上での拠り所となる考え方などをとりまとめた基本計画を策定

#### ルールの共有

- ・地域住民を含む関係者がルール（基本計画）の内容を理解し、実践するために、住民参加によるワークショップの開催や、パンフレットなどによる情報の共有化

#### エコツアーの実施に向けた各種支援事業

##### 資源調査（資源の発掘とモニタリング）

- ・地域の魅力ある自然資源、歴史・文化資源などを調査
- ・専門家による継続的なモニタリング調査による資源の保護管理

##### 人材の育成

- ・エコツアーガイドなどの人材を対象とした、基本的な知識、接客術、解説技術などを研修

##### プログラムの開発

- ・調査により抽出した資源をもとにしたエコツアープログラムの開発
- ・一般旅行者や旅行者などを招いたモニターツアーの実施

##### プログラムの販売促進

- ・関係機関などと連携したエコツアープログラムのPR

### （3）事業の進め方

- ・環境省は、エコツーリズム推進支援機関（事業を受託する公益法人等）に業務を委託し、受託機関が当該地区における各種事業を実施
- ・モデル事業実施地域に行政、事業者、有識者などの関係者で構成するエコツーリズム推進協議会を設置し、事業計画、事業推進、事業評価などに関わる
- ・エコツーリズム推進関係府省連絡会を設置し、モデル事業実施地区におけるエコツーリズムの推進を支援
- ・モデル事業の進捗状況について、環境省ホームページにおいて紹介
- ・地域住民などの関係者の意識浸透、事業内容の理解を図るため、エコツーリズム推進シンポジウムを開催

#### (4) モデル事業実施地区の応募自治体

応募があった自治体は次のとおり

	地域名	応募自治体		類型区分	概要
		都道府県	市町村		
1	知床半島 (北海道)	-	斜里町 羅臼町		既存のエコツーリズムをステップアップさせ、豊かな自然環境と地域産業を活かした滞在型エコツアーを展開。
2	川湯温泉 (北海道)	-	弟子屈町		地域資源を保全・活用するエコツーリズムのルールづくりやプログラム開発を実施し、地域振興を図る。
3	大雪地域 (北海道)	-	東川町 上川町		大雪山国立公園の豊かな自然環境の保全と持続的な利用を目指したガイドラインづくり、滞在型・体験型エコツアー実施。
4	沙流川流域 (北海道)	-	平取町		アイヌ文化を中心とした地域固有の自然・伝統文化を継承する地域再生プロジェクトの一環としてエコツーリズムを推進。
5	白神山地 (青森県)	-	西目屋村		白神山地世界遺産地域周辺において、自然体験ツアーを中心としたエコツーリズムを推進。
6	衣川村 (岩手県)	-	衣川村		すでに取り組んでいるグリーンツーリズムを発展させ、ふるさと自然塾を拠点とした農林業体験事業の充実を目指す。
7	二戸市 (岩手県)	-	二戸市		折爪岳県立自然公園周辺における自然体験や生活体験を通じ、地域振興と環境保全、伝統文化の伝承を図る。
8	雫石町 (岩手県)	-	雫石町		恵まれた自然環境と拠点施設、グリーンツーリズムのノウハウを活かし、環境にやさしいエコツーリズムを推進する。ガイド登録制度を検討する。
9	遠野市 (岩手県)	-	遠野市		エコツーリズムの推進をスタートしたところ。地域資源の保全と後世への継承、交流人口の拡大を目指す。
10	田尻町 (宮城県)	-	田尻町		蕪栗沼に飛来するマガンを中心としたエコツアーの実施により地域活性化を目指す。外国人もターゲット。
11	白神山地 (秋田県)	-	藤里町		白神山地世界遺産地域周辺において、自然体験や農山漁村体験を推進。交通、宿泊を含めた大がかりな取り組み。
12	八幡平 (秋田県)	-	鹿角市		年間200万人の観光客。豊かな自然と温泉保養地の立地を活かし、景観鑑賞通過型の観光形態を交流・体験型化する。
13	森吉山 (秋田県)	-	阿仁町		観光客が急増する森吉山県立自然公園周辺において滞在型観光を推進、自然資源の持続的な利用と地域活性化を図る。
14	裏磐梯 (福島県)	-	北塩原村		磐梯朝日国立公園裏磐梯地域において盛り上がりつつあるエコツーリズムの取り組みの発展を図る。
15	足利市 (栃木県)	-	足利市		里地里山における既存の自然・文化体験活動の連携・充実を図る。
16	日光市 (栃木県)	-	日光市		年間600万人の観光客。体験型に適した自然環境と歴史文化遺産を活かし、保全と観光振興の両立を目指す。
17	宇都宮市 (栃木県)	-	宇都宮市		地域の自然・歴史文化・産業遺産の活用や観光スタイルのエコ化、再生プラントとの連携等により、地域活性化を図る。
18	草津町 (群馬県)	-	草津町		地域の自然や文化を活かし、環境教育にも資するエコツーリズムを推進することにより、地域活性化を図る。
19	飯能・名栗地域 (埼玉県)	-	飯能市 名栗村		既存事業を発展させ、里地里山や林業等、地域の自然・歴史・文化的資源の持続的な活用により地域の活性化を図る。
20	白浜町 (千葉県)	-	白浜町		地域の良好な環境を観光に活かし、農業・漁業等が福祉につながる地域振興策を進める。
21	小笠原諸島 (東京都)	-	小笠原村		豊かな自然環境を有する海洋島において、エコツーリズムを推進。統一的なガイド制度の確立を目指す。
22	三浦半島 (神奈川県)	-	三浦市		恵まれた自然資源と活発な環境保全活動を活かし、首都圏生活者に対してより充実したエコツーリズムの場を提供する。
23	厚木市 (神奈川県)	-	厚木市		里地里山資源を活用した体験型学習、バリアフリーのエコツアーの実施。
24	氷見市 (富山県)	-	氷見市		漁業、棚田を中心とした体験ツアーによる地域活性化。
25	手取川流域 (石川県)	-	白峰村		合併をにらみ、白山山麓から日本海沿岸まで山・川・海を体感できるエコツアーを実施することにより地域活性化を図る。
26	加賀市 (石川県)	-	加賀市		ホスト/リティと自然・文化遺産を活かしたエコツーリズムを推進、地域資源の再評価及び地域活性化を目指す。
27	勝山市 (福井県)	-	勝山市		すでに取り組んでいるエコミュージアム構想を発展、恐竜化石やブナ林、里地などを素材に交流人口増加を目指す。

	地域名	応募自治体		類型区分	概要
		都道府県	市町村		
28	富士北麓 (山梨県)	山梨県	-		富士五湖を中心に2000万人の観光客。地域の観光産業全体をエコ化。交通、宿泊を含めた大がかりな取り組み。
29	富士河口湖町 (山梨県)	-	富士河口湖町		年間900万人の観光客。エコツーリズムの推進により、観光振興と資源保全のバランスのとれた観光地を目指す。ガイド認証制度の確立を目指す。
30	富士恩賜林 (山梨県)	-	山梨県富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合		一般には入山できない恩賜林を活用してエコツアーを展開し、森林文化の高揚を図る。
31	飯山市 (長野県)	-	飯山市		先駆的に取り組んできたグリーンツーリズムを発展させ、里地里山の保全と持続的機な利用を目指す。
32	南信州地域 (長野県)	-	飯田市		都市農村交流を発展させたエコツーリズムの推進により、豊かな自然環境の継承、ツーリズムによる経済効果と自然環境保全の融合を目指す。
33	奈川村 (長野県)	-	奈川村		山村の自然と文化を活用した体験型エコツアーの実施、地域住民との交流。
34	信濃町 (長野県)	-	信濃町		既存の自然体験型プログラムをネットワーク化し、総合産業としてのエコツーリズムへの転換を図る。
35	紀南地域 (三重県)	三重県	-		民間起用プロデューサーを活用し、世界文化遺産に登録される熊野古道の周辺の活性化を図る。
36	湖西地域 (滋賀県)	滋賀県	新旭町		「湖西森と里と湖のミュージアム構想」の実現に向けて、里地里山やヨシ原を舞台にまちづくりや自然環境保全につなげる仕組みづくりを推進。
37	滋賀県全域 (滋賀県)	滋賀県	-		地域の資源を活かした自然体験型観光を進める「滋賀ならではのエコツーリズム」推進事業と一体的な取り組みを実施。
38	朽木・葛川 (滋賀県)	滋賀県	-		エコツーリズムを取り入れることにより、地域と協働しながら朽木・葛川県立自然公園の保護と利用を図る。
39	木津町 (京都府)	-	木津町		地域社会との交流、歴史文化の再発見、里山再生を通じ、地域振興を図る。
40	六甲山・摩耶山 (兵庫県)	-	神戸市		瀬戸内海国立公園六甲地域における観光産業全体のエコ化(宿泊・運輸業者を含む)。
41	三田市 (兵庫県)	-	三田市		都市公園と博物館を拠点とした自然学習・環境学習の実施、地域の自然・歴史文化資源のネットワーク化を推進する。
42	熊野古道 (和歌山県)	和歌山県	-		世界文化遺産に登録される熊野古道の周辺の活性化。文化遺産から自然の価値を見直す。
43	大佐町 (岡山県)		大佐町		大佐町にある様々な自然遺産を活かしながら、魅力ある町づくりを目指す。
44	穴喰町 (徳島県)	徳島県	穴喰町		竹ヶ島海中公園で実施されている自然再生事業との連携を中心としたエコツーリズムを推進。
45	幡多地域 (高知県)	高知県	-		既存のエコツーリズムの取り組みである「幡多フィールドミュージアム」を強化・発展させ、交流人口の拡大と地域振興につなげる。
46	本川村 (高知県)	-	本川村		山村の自然と文化を活用した体験型エコツアーの実施、人工林の手入れ等の環境保全活動の推進。
47	築城町 (福岡県)	-	築城町		豊かな自然環境の保護、伝統文化の継承振興、地域リーダーの育成を図る地域まるごと博物館構築のため、エコツーリズムを推進し、地域活性化を図る。
48	鹿島市 (佐賀県)	-	鹿島市		新たな観光の形として地域資源を活かしたエコツーリズムに取り組むことにより、地域振興を図る。
49	小値賀町 (長崎県)	-	小値賀町		自然学校やエコミュージアム構想など既存の取り組みを統一・発展させ、地域活性化に資する。
50	九十九島・大村湾 (長崎県)	-	佐世保市		豊かな自然環境と内海を活かし、自然体験型の利用を推進していくとともに、持続的な利用のルール策定を目指す。
51	西彼杵半島北部 (長崎県)	-	西海町		先駆的に取り組んできたグリーンツーリズムを発展させ、自然環境や地域文化の保全と地域活性化の両立を図る。
52	祖母山麓 (大分県)	-	竹田市		既存の体験型観光の取り組みを発展させ、環境保全の視点を加えたエコツーリズムを推進。都市住民との交流を図る。
53	屋久島 (鹿児島県)	-	上屋久町 屋久町		エコツーリズム定着のため、ガイドの登録制度や資源の適正保全を図るガイドラインづくり、地域住民の参加等を推進。

類型区分： 豊かな自然の中での取り組み（典型的エコツーリズムの適正化）

多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み（マストツーリズムのエコ化）

里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み（保全活動実践型エコツーリズムの創出）

(5) モデル事業実施地区の募集、審査及び決定のスケジュール

平成16年3月10日	第2回推進会議で募集要領を決定
平成16年3月15日	募集開始
平成16年4月16日	応募締切、書類確認、書類審査(一次審査)
平成16年5月10~17日	ヒアリング
平成16年5月12日	関係府省との調整
平成16年5月18日以降	二次審査
平成16年6月2日	決定

(6) 選定の考え方

公募要領の要件に適合していること

- ・エコツーリズム推進の主体は地元であるという認識に立って、主体的かつ意欲的な取り組みができること。
- ・エコツーリズム推進地域の見本として、本事業期間後も継続的な取り組みができること。
- ・事業運営に際して、適宜最適な人材を柔軟に選択し担当させることが可能であること。
- ・事業運営に際して、必要に応じ事務作業等が可能であり、かつ環境省およびエコツーリズム推進支援機関と緊密に連携し行動することが可能であること。
- ・事業実施にかかる経費の負担が可能であること。

市町村と都道府県の連携があること

- ・応募団体が市町村の場合、都道府県の支援(財政面、県庁内の体制整備等)があること。また、応募団体が都道府県の場合、市町村の主体的取り組みがあること。

国の支援による効果が期待できること

- ・国の支援を必要としており、その支援による顕著な効果が期待できると判断されるものであること。

環境省の関連事業との連携

- ・本事業に関連する調査、計画等との関連の状況

当該地区の取り組みが、全国的な普及につながるものであること

- ・モデル地域での様々な特色ある取り組みが、他地域のモデルとなり、全国的な普及につながるものであること。

類型別の選定

- ・典型的エコツーリズムの適正化  
その地域の自然資源が、典型的エコツーリズムの推進地域に相応し

いものであることや全国のエコツーリズムの模範的な取り組みが可能な体制（行政、民間、地域を含め）がとれることなど。

- ・ マスツーリズムのエコ化  
一部の取り組みではなく、地域の観光業全体が取り組みに浸透するかどうか、また、そのための体制づくりに不可欠と考えられる観光事業者等地域の意識の高さなど。
- ・ 保全活動実践型エコツーリズムの創出  
植林や里山の管理など、自然環境保全を前面に出したものや、その可能性があるものを優先しつつ、都市に近い立地など成果が期待できる地域。

(7) モデル事業実施地区(案)

上記に基づき、次の地区をモデル事業実施地区として選定。

1) モデル事業実施地区(類型別)

ア. 豊かな自然の中での取り組み(典型的エコツーリズムの適正化)

知床地区(北海道斜里町及び羅臼町)

白神地区(青森県西目屋村及び秋田県藤里町)

小笠原地区(東京都小笠原村)

屋久島地区(鹿児島県上屋久町及び屋久町)

イ. 多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み(マスツーリズムのエコ化)

裏磐梯地区(福島県北塩原村)

富士山北麓地区(山梨県)

六甲地区(兵庫県神戸市)

佐世保地区(長崎県佐世保市)

ウ. 里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み(保全活動実践型エコツーリズムの創出)

田尻地区(宮城県田尻町)

飯能地区(埼玉県飯能市及び名栗村)

飯田地区(長野県飯田市)

湖西地区(滋賀県)

南紀・熊野地区(三重県、和歌山県)



## 2) モデル事業実施地区の概要

### ア. 豊かな自然の中での取り組み (典型的エコツーリズムの適正化)

地区名	知床地区	北海道斜里町、羅臼町
対象区域	海域を含む知床半島	
現況・計画	<p>(財)知床財団にいる10名の専門スタッフにより、年間を通じた活動を展開。知床全体における自然体験プログラム参加者総数は約5万人。          知床の豊かな自然環境と農業、漁業などの地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。          人材養成、ワークショップ、情報提供システムの検討など。</p>	
選定理由	<p>世界遺産登録をめざしたエコツーリズム推進の動きは、北海道庁、斜里町、羅臼町を含む地域全体で大きな流れとなっている、また、行政のみならず民間のガイドが連絡協議会を設立し自主的なガイドラインを設けようとしているなど、先進的で真摯な取組が見られ、モデル事業の選定によって、典型的エコツーリズムの大きな課題であるルールの策定と共有化の分野で大きな成果が期待できる。</p>	
モデル事業のポイント	<p>エコツーリズム推進のための広範なルール(計画)を、行政、民間事業者及び地域住民の協力により確立して運用</p>	
参考	<p>世界自然遺産地域に推薦中</p>	

地区名	白神地区	青森県西目屋村、秋田県藤里町
対象区域	西目屋村及び藤里町の世界自然遺産地域周辺を中心とした区域	
現況・計画	<p>ガイドによる自然観察会、トレッキング、ガイド付き観光路線バスの運行などを実施。農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。シンポジウムの開催、人材養成など。</p>	
選定理由	<p>世界遺産登録後、観光客数が増加した地域であるが、遺産地域自体には入り込みは少なく、周辺地域での自然体験プログラムを充実させる取組を進めている。藤里町ではガイドの養成を行い、受け入れ体制充実を図っているが、取組は地域全体の経済的効果を得るまでには至っていない。この取組をさらに応援することで、ほとんど観光集積のない地域におけるエコツーリズムの推進が図られ、世界遺産地域の価値の住民理解にもつながる。さらに青森、秋田の両県でこれらの仕組みを共有する県境を越えるモデルとなる。</p>	
モデル事業のポイント	<p>地域住民を主体とする質の高いガイドの養成</p>	
参考	<p>世界自然遺産地域に登録。西目屋村、藤里町の両地に環境省の遺産センターを整備</p>	

地区名	小笠原地区	東京都小笠原村
対象区域	海域を含む小笠原全域	
現況計画	ホエールウォッチング、ガイドツアー、植生回復ボランティアツアーなどを実施。昨年4月から都による南島及び母島石門一帯のエコツアーを開始。属島探索、史跡・戦跡などを活かしたツアープログラムの開発。シンポジウムの開催、人材養成など。	
選定理由	東京都が南島と母島石門の2地区について、利用調整とガイド同行の義務化を柱にした都版エコツーリズムを開始。村は2地区にとどまらず、エコツーリズムを広く捉えて村における地域振興の最重要課題としたい考え。国土交通省による調査等も行われている。エコツーリズムの考え方を地域振興の基本に置く先進地として、都が始めている一部の地区にとどまらない大きな展開が期待できる。	
モデル事業のポイント	小笠原における地域づくりの基盤としてエコツーリズムを浸透	
参考	来春、高速旅客船（テクノパライブ）が就航予定。これにより送客数は増加	

地区名	屋久島地区	鹿児島県上屋久町、屋久町
対象区域	屋久島全域	
現況計画	約10年前からガイドツアーが始まり、現在は約100名のガイドが活動。登山、沢登り、カヌー、ダイビングなど。特定の場所に集中することなく、里山地域を含めた屋久島全域の資源を活用した活動プログラムの開発と展開。ガイド間の連携、情報発信のあり方の検討など。	
選定理由	約10年前から自然ガイドツアーが盛んとなり、100人ともいわれるエコツアーガイドがすでに活動し、地域振興にも大きく貢献しているところであるが、エコツーリズムのルールが明確でなく、一部地域への集中などの課題がある。多数の既存ガイドが活躍する地域でのルールの策定と共有が必要。	
モデル事業のポイント	利用の集中による負荷の軽減策の具体化	
参考	(財)屋久島環境文化財団による屋久島エコツーリズム支援会議と連携	

イ. 多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み（マストツーリズムのエコ化）

地区名	裏磐梯地区	福島県北塩原村
対象区域	裏磐梯全域	
現況 計画	平成12年以降、エコツーリズムの気運が高まり、国際エコーリズム大会の開催、エコガイド組織の設立など。自然体験を中心としたエコツアーを実施。 自然環境に限らず、地域資源を活用した活動プログラムの開発。ワークショップの開催、人材養成など。	
選定理由	国立公園の中では比較的滞在型利用の可能性のある地域。すでに民間事業者によるガイドツアーが開始されているが、地域全体には広がっていない。高原の地形を活かした既存の多数のトレッキング歩道の活用を図るため、天ぷら廃油使用低公害バスの運行を計画中。単独のツアープログラムに限らず、宿泊施設とガイドの連携等、マストツーリズムのエコ化に向けた具体的な仕組みのモデルとなりうる。	
モデル事業のポイント	来訪者への地域版情報提供システムの確立	
参考	昨年度、環境保全型自然体験活動推進事業によるエコツーリズムモデル事業に着手	

地区名	富士山北麓地区	山梨県
対象区域	富士山北麓8市町村	
現況 計画	年間2千万人の来訪がある観光地。近年、自然体験を中心としたエコツアーが急増。自然体験、生活文化体験、農業体験、清掃や植生回復活動などのプログラムを展開。 地域の自然、文化資源を活用した付加価値の対価体験型、滞在型観光を推進。シンポジウムの開催、人材養成など。	
選定理由	樹海エリアでガイドツアーが盛んとなりつつあり、県がルールの策定を実施。この他、交通機関やホテル等も含めたマストツーリズムのエコ化を目指して県及び富士河口湖町が積極的。マストツーリズムの典型である富士北麓地区で、どこまでことができるか、実験的な側面があるが、行政、民間の積極性に期待。ここでエコツーリズムが浸透すれば全国的に大きなインパクトとなる。	
モデル事業のポイント	宿泊、交通、ツアー実施者にわたる総合的な取り組みのための推進体制の確立	
参考	別に応募があった富士河口湖町及び富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合と連携	

地区名	六甲地区	兵庫県神戸市
対象区域	六甲山、摩耶山を含む国立公園区域	
現況計画	年間約500万人の観光客が来訪。都市型の大衆型観光スポットとしての利用から、NPO団体や事業者などによる地域資源を活用した観光活性化策を展開。 都市近郊の国立公園として、エコツーリズムに基づいた利用のあり方を検討。体制の整備、シンポジウムの開催、人材養成など。	
選定理由	大都市の裏山である六甲山は、交通網が整備され、展望中心のマスツーリズムで発展してきたが、大震災以降入り込みは伸び悩んでいる。この打開のため、NPOによる体験プログラム提供がボランティアに始まっている。この流れを促進し、市民参加により、質の高い利用の推進など、エコツーリズムの新たな魅力づくりを図る。公共交通機関の利用を促進しマイカー利用を抑えるための社会実験が国土交通省の支援で実施中であり、これらの取組も関連。	
モデル事業のポイント	都市住民と事業者の協力・連携	
参考	都市近郊の国立公園における自然資源を保全活用したエコツーリズム	

地区名	佐世保地区	長崎県佐世保市
対象区域	佐世保市全域	
現況計画	島の密度が日本一の多島海景観を呈する九十九島とその背後地。シーカヤック、ヨットセーリング、自然体験活動などを実施。 農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。プログラムの開発、人材養成など。	
選定理由	西海国立公園九十九島地区は多島海景観の鑑賞（展望台と遊覧船）を主体とした従来型の観光利用が主であるが、豊かな海辺の生態系を活かした体験型の利用を促進すべく、利用拠点新活性化事業がスタート。これとの連携により、より大きな効果を得ることができる。また、大村湾の一角にあるハウステンボス（HTB）は開発時から環境保全措置に極めて多額の投資を行っているテーマパークとして有名。HTBと海域でつながっている九十九島との連携で、HTBの再生にもつながる可能性。	
モデル事業のポイント	環境省が進める施設整備事業と連携した取り組みにより、地域全体の観光施策を見直し	
参考	ハードである自然公園拠点新活性化事業（環境省補助）との連携	

ウ. 里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み  
(保全活動実践型エコツーリズムの創出)

地区名	田尻地区	宮城県田尻町
対象区域	田尻町全域	
現況計画	マガンの有数の飛来地（数万羽）として有名で、国内外から観察者が来訪。蕪栗沼の環境保全活動、農業体験ツアーなど。 自然や歴史・文化を保全活用するルールづくり、マガンを通じた国際的ツアー、田園生活体験ツアーなど。	
選定理由	マガンの渡来地として有名な蕪栗沼では、農水省の関係事業でマガンの生息環境改善のための取組として冬期湛水田を試行している。現在でも全国からのバードウォッチャーの来訪があるが、マガンの雄大な群れを目玉に一般の観光客を呼び込み、冬期湛水など地域の努力を理解してもらおうと積極的に取り組んでいる。	
モデル事業のポイント	農業と環境保全の具体的連携の推進	
参考	渡り鳥の生息環境を保全する環境創造型農業（冬季湛水水田）を実施	

地区名	飯能地区	埼玉県飯能市、名栗村
対象区域	飯能市及び名栗村全域	
現況計画	里山の資源を活かした日帰り利用が中心。NPOや地元住民などによる自然観察会、森林管理体験、カヌーなど。 農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。プログラムの開発、人材養成など。	
選定理由	古くからの林業地であり大都市近郊のレクリエーションエリアである飯能・名栗地域の里山環境の維持、地域活性化をエコツーリズムの考え方を軸として進める。炭焼き体験など農林業体験と自然体験を組み合わせた多彩なプログラムが可能で、NPO等の活動も始まっている。大都市型里山保全のモデルとなりうる。	
モデル事業のポイント	多様なプログラムの開発による都市住民来訪者の喚起	
参考	都市近郊の里地里山モデルとして新たな観光のスタンダード。両市町は合併の予定	

地区名	飯田地区	長野県飯田市
対象区域	飯田市全域	
現況計画	グリーン・ツーリズム事業などによる都市農村交流が盛ん。官民一体の取り組み組織として南信州観光公社」を設置し、各種体験プログラムを企画・管理。農業を中心としたプログラム提供に止まらず、自然体験、伝統文化体験などを展開。南アルプスガイド組織の結成、シンポジウムの開催など。	
選定理由	ほんもの体験を観光の売りに、グリーンツーリズムや多彩な自然体験プログラムを開発、これらの受け入れは地域の各自治体が出資して作った観光公社が引き受け斡旋する体制もできている。昨年度オーライニッポン大賞グランプリ内閣総理大臣賞受賞。全国唯一、市役所にエコツーリズム推進室を作り非常に積極的。	
モデル事業のポイント	学校等団体に対する自然体験等の多彩なプログラムの提供	
参考	本年4月にエコツーリズム推進室を設置	

地区名	湖西地区	滋賀県
対象区域	琵琶湖の湖西地域	
現況計画	自然、歴史、風土など地域固有の魅力を掘り起こし、環境学習や体験交流の場として活用する仕組みとして、「湖西森と里と湖のミュージアム」を計画。ミュージアム計画を基にした地域が主体になった取り組みを展開。資源の掘り起こし、交流会の開催、情報発信、体制づくりなど。	
選定理由	美しい里山風景が写真集やTV番組等で紹介された地域。里地里山の管理の担い手が減少しているため地域外の力を地域の環境保全に活用する取組を目指している。環境教育の取組も盛ん。関西大都市圏からのアクセスも近く成果が期待できる。	
モデル事業のポイント	里地里山の環境維持への都市住民の参加	
参考	高島郡6町村（高島町、朽木村、安曇川町、新旭町、今津町、マキノ町）は合併予定	

地区名	南紀・熊野地区	三重県、和歌山県
対象区域	三重県熊野地域及び和歌山県南紀地域	
現況・計画	世界遺産登録推薦中の熊野古道と、歴史文化を育む山地の自然環境を活かした取組。県はこれまでほんまもん体験プログラムの開発に積極的に取り組んでいるが、さらにエコツーリズムとして展開したい考え。自然資源は豊富にあるが地理的条件の悪い地域振興のモデル。	
選定理由	語り部と歩く熊野古道、丸山千枚田の水田体験、地引き網体験など（熊野）。カヌー体験など、「ほんまもん体験」プログラムの年間参加者数4万5千人（南紀）。熊野古道を軸とした関連地域における農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。プログラムの開発、人材養成など。	
モデル事業のポイント	散在する自然、歴史文化資源を古道という切り口で捉え、来訪者を迎える体制を確立	
参考	世界文化遺産登録に推薦中。地域が接する両県の対象地域を一体化	

## ( 8 ) モデル事業実施地区以外の自治体への支援策

モデル事業に選定されなかった自治体については、その取り組みに対し、次の支援を行う。

### 研修会等への参加

希望する自治体には、モデル地区での研修会への参加を認める。

- ・ガイドの養成
- ・他地区との情報交換、など

### アドバイザーの派遣

希望する自治体には、エコツーリズムの推進に関して知見を有するアドバイザーの派遣を行う。

- ・地域における住民向けワークショップ
- ・シンポジウム
- ・各種連絡会議、など

### 情報提供

応募自治体に対して、積極的な情報提供を行う。

- ・モデル事業実施地区の進捗状況
- ・セミナー、研修会、シンポジウムなどの催し情報
- ・エコツアー総覧等エコツーリズム推進方策にかかる情報
- ・パンフレット類の送付、など



( 9 ) エコツーリズム推進関係府省連絡会の設置

次のとおり、エコツーリズム推進関係府省連絡会を設置する。

エコツーリズム推進関係府省連絡会設置要項(案)

環境省

1 趣旨

エコツーリズム推進会議においてとりまとめられた推進方策のうち、モデル事業を実施するに当たり、関係府省が連携して関係地方公共団体が実施するエコツーリズム事業を支援することを目的に「エコツーリズム推進関係府省連絡会」(以下「連絡会」という。)を設置する。

2 支援事項

- ( 1 ) エコツーリズム推進支援機関及び関係地方公共団体等への助言・指導
- ( 2 ) その他

3 構成機関及び幹事

本連絡会の構成機関は、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び環境省とし、幹事を環境省とする。

4 施行

本連絡会は、平成16年6月2日より施行する。

## エコツーリズム推進パンフレット

エコツーリズムの推進方を広く周知するために、パンフレットを印刷し、配付する。

( 推進方策の概要 )

### ( 1 ) 目的

- ・ エコツーリズム推進会議で提案された5つの推進方を、広く伝える。
- ・ 推進方策にある「エコツアー総覧」や「エコツーリズム大賞」の応募を促すツールとして活用する。

### ( 2 ) 配布方法

#### 1) 都道府県

各都道府県の「自然とのふれあい主管課長」宛に、パンフレットを送付し、各市町村への配布や連絡を依頼する。

#### 2) モデル事業

モデル事業におけるオリエンテーションやシンポジウム等において配布する。

#### 3) 各種イベント

その他関係府省等が実施するエコツーリズムに関連するイベント等において配布する。

### ( 3 ) スケジュール

平成 16 年 6 月上旬	パンフレットの原案作成
平成 16 年 6 月下旬	パンフレットの原案印刷、配付

### ( 4 ) 成果物のイメージ

( 次ページ参照 )

\* A 4 カラー、4 ページ

# エコツーリズム Ecotourism

## 普及と定着のための5つの推進方策

推進方策は平成15年4月から平成16年6月にかけてエコツーリズム推進会議を開催し、「エコツーリズム白紙協定を定める」「エコツーリズムに特化した取り組む推進を協賛する」「エコツーリズム推進事業を協賛する」「エコツアー事業を拡大する」ことを基本目標に、エコツーリズム推進について話し合いを行いました。

**エコツーリズムとは、自然の恵みや、自然とともに暮らしながら先人が生んだ歴史文化を体験とし、それらを楽しむとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方です。**

(「エコツーリズムの発展」エコツーリズム推進会議資料より)

### 推進方策①エコツーリズム憲章

「エコツーリズム憲章」ではエコツーリズムの基本理念をわかりやすく示します。

ひとびが、自然や環境、文化を消費する際により、自然を損ない、環境を汚さない、自然を大切に、大切にしよう。この国々のすみずみまで、自然に満ちた自然や文化がある。人にやさしい、環境にやさしい、自然にやさしい。自然の恵みや、自然とともに暮らしながら先人が生んだ歴史文化を体験とし、それらを楽しむとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方です。

エコツーリズムとは、自然の恵みや、自然とともに暮らしながら先人が生んだ歴史文化を体験とし、それらを楽しむとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方です。

### 推進方策②エコツアー総覧

エコツアーへの参加を促進するため、全国のエコツアー業者、ツアー内容、環境配慮の取り組み等の情報をインターネット上で公開します。

- 掲載方法 <http://ecotourism.jp>
- 掲載対象 エコツアー-自治施設・交通機関を対象とします
- 応募対象 以下のいずれかに該当するエコツアー-自治施設・交通機関を対象とします。
  1. 地域の自然や文化などの情報提供を行っている
  2. 観光客に対する環境や情報提供が行われている、パンフレットやポスターなどのツールによる地域の自然や文化の解説や情報提供が行われているなど
  3. 地域の自然や文化の保全に配慮した設計や運営を行っている
 例えば・・・エコツアーの紹介や情報提供が行われている、再生可能なエネルギーの使用に取り組んでいるなど

### 推進方策③エコツーリズム大賞

エコツーリズムを奨励する各地域や事業者の取り組みのうち、特に優れた事例を表彰し、広く紹介します。

- 表彰対象 エコツーリズムを推進する地域や事業者の取り組みのうち、特に優れた事例を表彰し、広く紹介します。
- 表彰対象 例として・・・再生可能なエネルギーの使用に取り組んでいるなど
- 表彰の種類
  - エコツーリズム大賞(毎年1件)
  - エコツーリズム優秀賞(毎年数件)
  - 特別賞(毎年数件)
- 審査方法 認定された取り組みは、毎年開催されている自然公園大会等の機会を利用して公表、表彰を行います。また、モニターツアーの開催(受賞者主催)、記者会見の実施、ウェブサイトや冊子を使って広く紹介します。
- 公表方法 第1回(平成16年度)は平成17年3月に表彰式を開催する予定です。

### 推進方策④エコツーリズム推進マニュアル

エコツーリズム推進に取り組む地域を支援するため、エコツーリズム推進の基本的な手法やポイントをまとめた「エコツーリズム推進マニュアル」を作成しました。

- 公開 インターネットPDF版を閲覧者ホームページにて公開します。(平成16年6月下旬)
- 出版 1(仮)エコツーリズム推進の手引きに基として、書籍として出版・販売します。(平成16年秋)
- 目次
  1. 序論
    - 1-1. エコツーリズムについて
    - 1-2. エコツーリズム推進の仕組み
  2. ルールの策定
    - 2-1. ルールの策定
    - 2-2. ルールの共有
  3. エコツアーの実施
    - 3-1. エコツアープログラムの企画
    - 3-2. エコツアーのマーケティング
    - 3-3. エコツアー事業の進め方
  4. 客観管理
    - 4-1. 資源の形成と管理
    - 4-2. 利用のための整備整備
    - 4-3. 環境負荷軽減の実施
- 資料集
  - ・エコツーリズムの歴史
  - ・エコツーリズムの定義を定義 など

### 推進方策⑤モデル事業

「モデル事業」では、〇〇のモデル地区を設け、各モデル地区の状況に応じた推進施策の実施や支援を通して、エコツーリズムの実例をつくります。

### エコツーリズム推進会議

第1回推進会議 平成15年10月11日  
第2回推進会議 平成16年10月11日  
第3回推進会議 平成17年10月11日  
第4回推進会議 平成18年10月11日

エコツーリズム推進の利点

- ・旅行者のニーズに対応する
- ・観光客に呼びかけられる
- ・自然環境や文化の保全に役立つ

エコツーリズム推進に関する課題

1. エコツーリズムの推進に関する課題
  - ・「エコツーリズム」とは何かの共通認識を築く
  - ・「エコツーリズム」は有効なのか?に具体的な答え
  - 2. エコツアー事業者の増加に向けた課題
    - ・エコツアーへの取り組みが地域や事業者を広く知らせる
    - ・エコツアーの普及を促す
    - ・地域に合わせた取り組みの必要性を認める
    - ・エコツアーの普及を促す
  - 3. エコツーリズムに取り組む地域や事業者の増加に向けた課題
    - ・推進に向けた取り組みの必要性を認める
    - ・エコツアーの普及を促す
    - ・地域の自然や文化を大切に守ってゆく

目標達成に向けた基本方針

1. 全国規模の推進体制、ネットワークを構築活動を展開する
2. エコツーリズムを推進する地域を支援する
3. エコツーリズム推進事業者を支援する

エコツーリズム推進方策

1. エコツーリズム憲章
2. エコツアー総覧
3. エコツーリズム大賞
4. エコツーリズム推進マニュアル
5. モデル事業

エコツーリズム大賞の募集!

- 募集資格 自治体、自治体の関係機関、事業者など
- 応募対象
  - 賞の内容 賞状、ロゴマークの使用
  - 応募期間 平成16年10月1日
  - 応募書類
    - 1) エントリーシート(※http://www.ecotourism.jp)
    - 2) 応募書類
    - 3) 写真(※応募資料に添付)
    - 4) 応募書類を添付する写真
    - 5) 応募書類を添付する写真

全国エコツアー総覧の募集!

「全国エコツアー総覧」は、エコツアー事業者の情報を提供し、エコツアーの普及を促進することを目的として、エコツアー事業者の登録を募集しています。以下のいずれかに該当するエコツアー事業者を募集します。
 

1. 地域の自然や文化の解説や情報提供を行っている
2. 観光客に対する環境や情報提供が行われている、パンフレットやポスターなどのツールによる地域の自然や文化の解説や情報提供が行われているなど
3. 地域の自然や文化の保全に配慮した設計や運営を行っている

 例えば・・・エコツアーの紹介や情報提供が行われている、再生可能なエネルギーの使用に取り組んでいるなど

●審査方法 エコツアーの普及を促進する目的で、環境や文化の保全に役立つ取り組みを実施している地域や事業者は個人・法人を問わず、誰でも応募資格があります。

●応募方法 ウェブサイト上で受け付けます。サイト(<http://www.ecotourism.jp>)にアクセスして登録してください。登録および掲載は無料です。

●お問い合わせ

## 今後の課題

### 1 国土保全型エコツアーなど対象の拡大

- ・環境を良くしていく活動に参加するエコツアーの推進

### 2 制度的対応

- ・エコツアー事業者を公園事業に位置づける
- ・ガイド資格認定制度 等

### 3 国際的対応

- ・インバウンド、アウトバウンドの推進

### 4 その他

- ・保護地域内のエコツーリズムの積極的推進
- ・エコツアー業者の環境配慮の評価
- ・エコツアー修学旅行の推進 等